お　知　ら　せ

◎令和６年度の協会けんぽの保険料率は３月分（４月納付分）から改定されます

2024
3月号
vol.123

NEWS LETTER

＊新NISAとiDeCoを７つの項目で比較

＊拡充されたキャリアアップ助成金「正社員化コース」

＊Message From Staff ～スタッフ紹介一問一答～

株価が４万円を超えた。景気回復の象徴のように言われるが、個人的にはしっくりこない。なぜなら眼前の風景は何も変わっていないし、食べているものも変わらない。では、株価とは一体何の指標なのだろうと考えてしまう。株価とリンクしていない生活を送る私を含めた人々は経済難民だというのだろうか。株を持っている者は全員が勝ち組なのだろうか。
日本でも、小中高レベルで金融教育が導入されているそうだ。ぜひ、上述した答えのない議論を「お金の教育」の一部としていただきたい。

岡村　景明

OKAMURA TAX ACCOUNTANT OFFICE Management&Accounting

ミライズ
100年先の企業を考える

岡村税理士事務所
兵庫県神戸市灘区永手町５丁目 2-24-202
TEL：078-862-3186 ／ FAX：078-862-3187
URL：http://www.okamura-tax.jp/

新NISAとiDeCoを7つの項目で比較

国民の安定的な資産形成を支援するために、国が後押ししている制度としてNISAやiDeCoがあります。これらの制度について7つの項目を比較しながら、制度の違いを確認しましょう。

NISAとiDeCo

NISA（ニーサ）とは、2014年1月にスタートした「少額投資非課税制度」です。イギリスのISA（個人貯蓄口座）をモデルとした日本版ISAとして、愛称がNISAとなっています。

iDeCo（イデコ）とは、2002年1月にスタートした「個人型確定拠出年金」で、公的年金（国民年金・厚生年金）とは別に給付を受けられる、加入が任意の私的年金制度の一つです。英語表記の単語の一部から構成された愛称としてiDeCoとなっています。

NISAもiDeCoも、自ら資金を運用して将来に向けた資産形成を図りやすくするために、税金の面で優遇されるなど、国が法を整備し促進している制度です。

7項目の制度比較

ここでは2024年1月からスタートした新NISAと、iDeCoについて7項目を比較します。これらの制度を利用する場合、ご自身のライフプランにあった使い分けをされるとよいでしょう。

【新NISAとiDeCoの主な比較（7項目）】

	新NISA		iDeCo
	つみたて投資枠 併用可	成長投資枠	
加入可能年齢	18歳以上（その年1月1日時点）		原則20歳以上65歳未満（公的年金被保険者）
拠出限度額	年間120万円	年間240万円	年間14.4万～81.6万円※2
	非課税保有限度額1,800万円（うち成長投資枠1,200万円）※1		
投資可能商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託（金融庁基準限定）	上場株式・投資信託等（一定のものは除外）	投資信託、保険商品、定期預金等
購入方法	定期的・継続的に積み立て	自由	定期的・継続的に積み立て
投資期間	恒久		拠出：最長65歳になるまで 運用：最長75歳になるまで
受け取り	引き出し可能		原則60歳以降の受け取り
税の優遇	運用益（売却益・配当・分配金）が非課税		● 運用益が非課税 ● 加入者が拠出した掛金は全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除） ● iDeCo＋を利用した事業主が拠出した掛金は全額損金算入 ● 受取時に、一時受取は退職金として退職所得控除、年金受取は公的年金として公的年金等控除が適用

（※1）簿価残高方式で管理（枠の再利用が可能）
（※2）国民年金のみに加入の自営業者等：68,000円／月、会社員：企業年金無し23,000円／月、企業年金有り最大20,000円／月（企業年金加入状況により異なる）、公務員：12,000円／月、専業主婦（夫）等：23,000円／月

参考：厚生労働省「iDeCoの概要」、金融庁「NISAについて」

拡充されたキャリアアップ助成金「正社員化コース」

有期雇用労働者等を正社員に登用したり、処遇改善の取組を実施したりする企業への支援として、キャリアアップ助成金が設けられています。2023年11月29日に、キャリアアップ助成金の「正社員化コース」が拡充されました。ここでは拡充された内容をとり上げます。

正社員化コース

「正社員化コース」とは、就業規則等で規定した制度に基づき、有期雇用労働者等を正社員に転換等をした場合に助成金が支給されるものです。有期雇用労働者以外にも、正社員ではない無期雇用労働者を正社員に転換した場合、また、正社員への転換だけでなく、多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）に転換した場合等も、「正社員化コース」の対象となります。

拡充された内容

今回拡充された内容は、以下のとおりです。

① 1人当たりの助成金の額の見直し

支給対象期間が「6ヶ月」から「12ヶ月」に拡充され、助成金の額も以下のように見直されました。

正社員化前の雇用形態 ＼ 企業規模	有期雇用労働者	無期雇用労働者
中小企業	80万円（40万円）	40万円
大企業	60万円（30万円）	30万円

※（）内は通算雇用期間が5年超の場合
※ 1年度1事業所当たりの支給申請上限人数20名

② 有期雇用労働者の要件緩和

有期雇用労働者から正社員に転換する場合、有期雇用の期間が6ヶ月以上で、通算3年以内という要件が設けられていましたが、6ヶ月以上のみに緩和されました。なお、有期雇用の期間が通算5年を超えた有期雇用労働者を正社員に転換する場合、助成金の額は、①の表のとおり、無期雇用労働者が正社員に転換した場合と同額になります。

③ 正社員転換制度規定の加算

今回、正社員転換制度の導入に取り組む場合の加算措置が新設されました。正社員転換制度を新たに規定し、その雇用区分に転換等をした場合に20万円（大企業の場合15万円）が加算されます。なお、1事業所当たり1回のみの支給となります。

④ 多様な正社員制度規定の加算

多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）制度を新たに規定し、この雇用区分に転換等をした場合に加算される額が40万円（大企業の場合30万円）に増額されました。なお、この加算措置も1事業所当たり1回のみの支給となります。

キャリアアップ助成金を利用する際は、事前にキャリアアップ計画書を管轄の労働局へ提出することが必要です。また、Q&Aが公開されていることから、活用を検討される場合は事前に内容を確認しておきましょう。

Message From Staff
～スタッフ紹介　一問一答～

①名前

池上朋花

②一言自己紹介

春から大学４年生、MBTI は ENFP-t（広報運動家）です

③入社してどのくらい

インターン生として、１年半弱

④何時に寝て何時に起きる

不規則ですが、、

平日 23:00 就寝 6:00 起床

休日前 2:00 就寝 10:00 起床

⑤いま楽しみにしていること

月末の旅行！でもまだ何も決めてません笑

⑥一ヶ月毎日これしか食べれないと言われたら

昆布おにぎり

⑦あなたの癒し

推しのアイドルを見ること

⑧憧れの職業

公認会計士

シリアルアントレプレナー

⑨これから挑戦したいこと

マラソン、人前に立つ機会をたくさん作る

⑩ドラえもんの道具で欲しいもの

ほんやくコンニャク

海外の人や動物と不自由なく話してみたい！

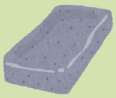

⑪仕事の専門用語をひとつ教えて

家事按分

⑫ちょっとした豆知識

神戸市から鹿児島市まで普通電車を使うと、

一日ではたどり着けない

⑬事務所のある六甲道のいい所は

駅が近くてスーパーや飲食店もたくさんあって住みやすい

⑭ほしいもの（金額：小・中・大）

大：タッチパネル式の PC、タブレット

中：ドライヤー

小：姿勢サポートクッション

⑮あなたのキャッシュレス方法は

場所に合わせて方法を使い分けています！

⑯思い出の旅行先

大学のお金で１週間行ったイギリス

⑰常に持っていないと不安なもの

常に持ち歩くのはスマホと鍵だけです

⑱やりたいサブスクリプション（希望価格も）

特定の人物が出ている雑誌ページが

全部見れるサブスク（月 3,000 円）

⑲あなたの元気の源は

エンタメ

⑳最後に一言

健康第一で頑張ります！

facebook やってます！！

インターン生が

毎週金曜日に更新中です！！

フェイスブック　岡村税理士事務所　検索

記事が良かったら いいね お願いします

URL：https://www.facebook.com/okamuratax/

岡村税理士事務所／株式会社ミライズ

JR 神戸線　六甲道駅下車徒歩１分